

成長分野進出枠（通常類型）における市場縮小要件の地域指定について

成長分野進出枠（通常類型）における市場縮小要件では、地域における基幹大企業が撤退することにより、市区町村内総生産の10%以上が失われると見込まれる地域で事業を実施しており、当該基幹大企業との直接取引額が売上高の10%以上を占める事業者も対象となります。

下記要件を満たし対象地域としての指定を希望する自治体は、「事業再構築補助金成長分野進出枠（通常類型）における市場縮小要件の対象となる地域の指定申請書」を事業再構築補助金事務局へ提出してください。

要件

- ・地域における基幹大企業が撤退した、若しくは撤退することが公表されており、それに伴い市区町村内総生産の10%以上が失われると見込まれること。※2020年4月以降の撤退に限る。
- ・事業者から「市場縮小要件を満たすことの説明書（基幹大企業撤退）」が提出された場合、取引状況を確認の上対象企業として認定することを誓約すること。

注意事項

- ・本申請は自治体（市区町村）からの申請のみを受け付けており、事業者からの申請は受け付けていません。
- ・地域における基幹大企業の“撤退”のみを対象としており、一部の事業を停止するような“規模縮小”の場合は対象となりません。
- ・提出された根拠資料の内容に基づき審査させていただきます。

申請受付期限

令和7年1月28日（火）18時まで

申請方法

下記のメールアドレスへ申請書及び添付資料を送信してください。

tenkan_gyousyu@jigyo-saikouchiku.info

ご不明な点等ございましたら、コールバック予約システムよりご予約の上、センターへお問い合わせください。

<https://jigyou-saikouchiku.resv.jp/>

年 月 日

事業再構築補助金事務局 宛

申請市区町村名
担当部署
担当者名
電話番号
メールアドレス

事業再構築補助金成長分野進出枠（通常類型）における
市場縮小要件の対象となる地域の指定申請書

（市区町村名）は下記のとおり （地域における基幹大企業名）の撤退に伴い市区町村内総生産の10%以上が失われると見込まれるため、（地域における基幹大企業名）との直接取引額が売上高の10%以上を占める事業者を事業再構築補助金成長分野進出枠（通常類型）における市場縮小要件の対象としていただきたい。なお、事業者から「市場縮小要件を満たすことの説明書（基幹大企業撤退）」が（市区町村名）へ提出された場合には、取引状況を確認の上対象企業として認定することをここに誓約する。

記

市区町村名	
地域における基幹大企業名	
撤退予定年月日	
撤退前の市区町村内総生産（百万円）	
撤退に伴い減少する市区町村内総生産（百万円）	
市区町村内総生産減少率（%）	

添付資料1：公式統計による市区町村内総生産、対象事業者の事業実施状況、産業連関表などに基づき上記
数値が確認できる根拠資料

添付資料2：地域における基幹大企業名の撤退の事実が確認できる根拠資料

以上